

青森県十和田市

【2期計画：平成31年4月～平成36年3月】

・幕末に新渡戸傳らにより開拓された計画都市であり、明治期には陸軍軍馬補充部がおかれ中核的都市として発展。現在は観光地十和田湖等を抱える上十三地域の最大都市となっている。
・人口63,429人(平成27年国勢調査)、面積725.65km²

【前期計画(平成22年3月～平成27年3月)の概要】

- アートのみちづくりの中核施設である「十和田市現代美術館」が平成20年にオープンしたことを受け、「現代アート」をコンセプトとしたまちづくりを展開。
- 「Art Station TOWADA」や「市民交流プラザ」「教育プラザ(市民図書館・教育研修センター)」のオープンなどにより計画期間中においては自転車・歩行者通行量が横ばい～増加傾向に転じるなど若干の活性化効果が発現したものの、期間終了後は減少傾向。
- 民間による商業施設や住宅施設整備事業が中止になった影響や、平成24年に十和田観光電鉄十和田市駅が廃止され、公共交通ネットワークの核が喪失したことなどから、良質な居住環境整備が必要な状況。

【中心市街地の課題等】

- 現代アートを中心とした魅力の向上と中心市街地への効果波及
現代アートをコンセプトとしたまちづくりを一層推進するとともに、まちの魅力の強化に取り組んでいく必要がある。
十和田湖・奥入瀬溪流の集客力も活かしながら、中心市街地へのさらなる誘客を図ることに加え、中心市街地内の回遊や滞在へとつなげることで、賑わいや都市活力への効果波及を生み出す取組が必要である。

- 居住地としての魅力の向上と市民生活を支える都市機能の強化
商業や医療・福祉などの生活サービスの維持・充実や、安心で快適な都市環境の形成などを推進することで、中心市街地の居住地としての魅力を高めていくとともに、自家用車に過度に依存しないライフスタイルを志向する市民等の居住ニーズに対する受け皿の確保に取り組んでいく必要がある。

【目指す中心市街地の都市像】

アートの感動を共有し、賑わいと暮らしが共鳴する街とわだ

芸術・歴史・文化を活かした、魅力的な市街地の形成

- 【主要事業】
- ・(仮称)地域交流センター整備事業
 - ・アート住宅立地促進事業
 - ・商店街活性化支援事業
 - ・交通拠点整備事業
 - ・高次・複合都市施設整備事業(再掲)
 - ・商店街マネジメント事業(再掲) など

【前期計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値	フォローアップ値	最新値
芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街地の形成	歩行者・自転車通行量	2,649人(H21)	2,700人(H26)	2,665人(H26:未達成)	2,500人(H29:フォローアップ値より減少)
元気なお店や快適な空間づくりと、安心安全な生活環境の整備	居住人口	2,697人(H21)	2,740人(H26)	2,535人(H26:未達成)	2,346人(H29:フォローアップ値より減少)

【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
芸術・歴史・文化を活かした、魅力的な市街地の形成	歩行者・自転車通行量*	4,651人(H30)	5,604人(H35)
歩いて暮らせる安心・快適な生活環境と、利便性の高い市街地の形成	社会増減数	-25人(H25～H29)	125人(H31～H35)
	空き地・空き店舗数	52か所(H29)	39か所(H35)

※：数値算出方法・調査地点を変更
算出方法 平日・休日調査結果の加重平均⇒平日・休日調査結果の単純平均
調査地点 4か所⇒14か所

～市民の暮らしを支え、人々が集い・活動する中心市街地を目指して～

歩いて暮らせる安心・快適な生活環境と、利便性の高い市街地の形成

- 【主要事業】
- ・高次・複合都市施設整備事業
 - ・市営住宅整備事業
 - ・アート住宅立地促進事業(再掲)
 - ・市街地循環バス運行事業
 - ・商店街マネジメント事業
 - ・街なかコミュニティ交流促進事業
 - ・創業支援等空き店舗等活用事業
 - ・交通拠点整備事業(再掲) など

十和田市中心市街地活性化基本計画の事業概要

芸術・歴史・文化を活かした、魅力的な市街地の形成

①(仮称)地域交流センター整備事業

現代美術館と連携した企画展の開催や、市民のアート活動のサポート等を行う、「現代アート」を中心とした地域交流の拠点となる多用途施設を整備する。



整備予定地の現状

②アート住宅立地促進事業

まちづくり会社が主体となり、現代アートを軸としたまちづくりに資する、デザイン性の高い戸建て住宅の立地促進に向けた設計コンペイトを開催する。

③商店街活性化支援事業

商店街連合会・商工会議所が主体となり、中心市街地内の空き地や多目的スペース等を活用したアート作品の展示・販売イベントなど、商店街活性化に資する各種イベントの支援や、まちの魅力の情報発信強化を実施する。

④交通拠点整備事業

広域バス路線(高速バス含む)や市内バス路線、乗合タクシーなどの交通結節点となり、中心市街地の核となる、観光案内機能も備えた交通拠点(バスターミナル)を整備する。



整備予定地の現状

⑤高次・複合都市施設整備事業(再掲)

⑧商店街マネジメント事業(再掲)

■エリア内全体で実施する事業

②アート住宅立地促進事業

⑦市街地循環バス運行事業

⑩創業支援等空き店舗等活用事業

⑤高次・複合都市施設整備事業

④交通拠点整備事業



⑨街なかコミュニティ交流促進事業

○ 歩行者・自転車通行量調査地点

○ 空き地・空き店舗数調査エリア

③商店街活性化支援事業

⑧商店街マネジメント事業

①(仮称)地域交流センター整備事業

⑥市営住宅整備事業

中心市街地面積：約118ha

中心市街地人口：1,548人(平成30年)

歩いて暮らせる安心・快適な生活環境と、利便性の高い市街地の形成

⑤高次・複合都市施設整備事業

民間事業者が主体となり、商業・医療・福祉・居住などの複合的な機能を有し、各種イベントに活用可能な多目的スペースを備えた高次・複合都市施設を整備する。

⑥市営住宅整備事業

中心市街地内の公的ストック(市民東プール跡地)を活用し、市営住宅を集約・整備する。

⑦市街地循環バス運行事業

交通事業者の協力のもと、市街地内の回遊手段、市街地内から中心市街地へのアクセス手段となる循環バスを新たに運行する。

⑧商店街マネジメント事業

商店街連合会が主体となり、商店街の空き地や空き店舗のマネジメントを行い、最寄品を取り扱う店舗の誘致や、アトリエ・シェアハウスなどとしての再整備を行う。

⑨街なかコミュニティ交流促進事業

商店街連合会が主体となり、既存の店舗の一部を改修し、簡単な運動スペースや相談スペースなどのコミュニティ施設を設置する。

⑩創業支援等空き店舗等活用事業

空き店舗・空き事務所・空き住宅を活用して事業を開始する場合に、改修等に係る経費の一部を補助する。

②アート住宅立地促進事業(再掲)

④交通拠点整備事業(再掲)